

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社エイチワン

【英訳名】 H-ONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 金 田 敦

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 太 田 清 文

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 太 田 清 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	92,394 (45,280)	71,450 (42,956)	182,659
税引前四半期利益又は 税引前利益(は損失)	(百万円)	1,797	1,087	2,657
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(は損失) (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	1,126 (382)	1,032 (1,292)	1,223
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	1,119	756	4,194
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	61,507	58,220	57,946
資産合計	(百万円)	155,352	156,145	155,173
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (第2四半期連結会計期間)	(円)	39.95 (13.57)	36.81 (46.05)	43.45
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益(は損失)	(円)	39.69	36.38	43.08
親会社の所有者に帰属する 持分比率	(%)	39.6	37.3	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,478	2,118	15,552
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,427	6,671	13,713
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	125	4,956	9,950
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,545	3,125	12,704

(注) 1 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 当社の連結財務諸表は、国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に基づいて作成しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、以下のとおり主要な関係会社の異動がありました。

セグメントの名称	会社名	主要な事業内容
中国	東風愛機汽車プレス部品有限公司	自動車部品の製造および販売

この結果、2020年9月30日現在では、当社グループは当社、連結子会社12社、持分法適用会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における連結財政状態は、資産合計が1,561億45百万円(前連結会計年度末比9億71百万円増)となりました。これは現金及び現金同等物、有形固定資産などが減少した一方で営業債権及びその他の債権、棚卸資産などが増加したことによるものであります。

負債合計は、929億87百万円(同10億86百万円増)となりました。これは主に借入金が増加した一方で営業債務が増加したことによるものであります。

資本合計は、631億57百万円(同1億15百万円減)となりました。これは主に為替相場の円高によるその他の資本の構成要素の減少、親会社の株主に帰属する四半期損失の計上によるものであります。親会社の所有者に帰属する持分比率は37.3%(同0.0ポイントのマイナス)となりました。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により急激に落ち込んだ世界経済が第1四半期(4月～6月)に底を打ち、第2四半期(7月～9月)では持ち直しの動きが続きました。

自動車業界においても第1四半期は大半の地域で自動車の生産及び販売が急減しましたが第2四半期には徐々に回復に向かいました。

そのような中での当第2四半期連結累計期間の経営成績は、前年同四半期に比べ当社グループの主力得意先向けの自動車フレームの生産台数が約15.2%減少したことなどによって売上収益は714億50百万円(前年同四半期比22.7%減)、売上総利益が56億78百万円(同41.2%減)となり、販売費及び一般管理費は前年同四半期比で減少したものの営業損失が7億43百万円(前年同四半期は営業利益21億42百万円)となりました。また、持分法による投資利益の減少もあり、税引前四半期損失が10億87百万円(前年同四半期は税引前四半期利益17億97百万円)、親会社の所有者に帰属する四半期損失が10億32百万円(前年同四半期は親会社の所有者に帰属する四半期利益11億26百万円)となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

(日本)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前年同四半期に比べて減少したことから売上収益が205億66百万円(前年同四半期比22.0%減)、税引前四半期利益が4億85百万円(同40.4%減)となりました。

(北米)

第2四半期(7月～9月)は自動車フレームの生産量が前年同四半期を上回りましたが、第1四半期に生産が落ち込んだことを背景に売上収益が247億29百万円(前年同四半期比36.0%減)、税引前四半期損失が17億75百万円(前年同四半期は税引前四半期利益96百万円)となりました。

(中国)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前年同四半期に比べて大きく増加し売上収益は250億29百万円(前年同四半期比16.8%増)、税引前四半期利益は20億97百万円(同17.6%増)となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間から東風愛機汽車プレス部品有限公司を持分法適用会社を含めております。

(アジア・大洋州)

自動車フレームの生産は第1四半期を底に第2四半期は徐々に持ち直していますが、全体として生産量が前年同四半期を大きく下回ったことから売上収益は49億16百万円(前年同四半期比58.2%減)、税引前四半期損失

は16億85百万円(前年同四半期は税引前四半期損失6億9百万円)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業債権及びその他の債権の増加、有形固定資産の取得による支出、短期借入金の減少等の資金の減少要因があった一方、減価償却費及び償却費、営業債務の増加、長期借入金の増加等の資金の増加要因によって31億25百万円(前年同四半期比5億80百万円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期に比べ33億60百万円(61.3%)減少の21億18百万円となりました。これは主に税引前四半期損失の計上や営業債権及びその他の債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前年同四半期に比べ12億44百万円(22.9%)増加の66億71百万円となりました。これは、持分法で会計処理されている投資の取得による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、49億56百万円(前年同四半期は1億25百万円の収入)となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11億30百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 生産、受注及び販売実績

当第2四半期連結累計期間において、日本、北米及びアジア・大洋州の生産、受注及び販売実績が著しく変動しております。その内容などについては「(2) 経営成績の状況」をご覧ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,392,830	28,392,830	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	28,392,830	28,392,830		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		28,392,830		4,366		13,363

(5) 【大株主の状況】

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1	6,055	21.33
エイチワン従業員持株会	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11-5	1,200	4.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,035	3.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	983	3.46
中 條 祐 子	東京都新宿区	781	2.75
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	780	2.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	779	2.74
氏 家 祥 子	東京都国立市	776	2.73
J F E 商事株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-5	727	2.56
宮 本 陶 子	埼玉県川越市	726	2.56
計		13,846	48.77

- (注) 1. 持株比率は自己株式数(1,545株)を控除して計算しております。
 2. 当社は株式給付信託(BBT)制度を導入しておりますが、上記自己株式数には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式326千株は含めておりません。
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
 4. 2020年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に係る変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,162	4.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	260	0.92

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,372,600	283,726	
単元未満株式	普通株式 18,730		
発行済株式総数	28,392,830		
総株主の議決権		283,726	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式326,100株(議決権3,261個)が含まれております。

【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エイチワン	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地5	1,500		1,500	0.01
計		1,500		1,500	0.01

- (注) 株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式326,100株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IAS」という。)第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		12,704	3,125
営業債権及びその他の債権	9	21,272	30,427
棚卸資産		21,326	23,403
その他の金融資産	9	2,773	2,166
その他の流動資産		2,495	2,428
流動資産合計		60,572	61,550
非流動資産			
有形固定資産		80,639	78,571
無形資産		914	953
投資不動産		2,323	2,323
持分法で会計処理されている投資		4,339	5,950
退職給付に係る資産		319	1,227
その他の金融資産	9	5,185	4,577
繰延税金資産		574	603
その他の非流動資産		304	387
非流動資産合計		94,600	94,594
資産合計		155,173	156,145

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務	9	15,718	20,658
借入金	9	31,239	23,996
未払法人所得税等		248	523
その他の金融負債	9	3,387	3,436
その他の流動負債		6,663	7,760
流動負債合計		57,256	56,374
非流動負債			
借入金	9	22,978	25,684
退職給付に係る負債		8,939	7,966
その他の金融負債	9	1,537	1,483
繰延税金負債		879	1,116
その他の非流動負債		309	360
非流動負債合計		34,644	36,613
負債合計		91,900	92,987
資本			
資本金		4,366	4,366
資本剰余金		13,054	12,928
利益剰余金	7	47,564	46,166
自己株式		253	244
その他の資本の構成要素		6,785	4,996
親会社の所有者に帰属する 持分合計		57,946	58,220
非支配持分		5,326	4,936
資本合計		63,272	63,157
負債及び資本合計		155,173	156,145

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	6	92,394	71,450
売上原価		82,739	65,772
売上総利益		9,654	5,678
販売費及び一般管理費		7,789	6,678
その他の収益		380	363
その他の費用		102	106
営業利益(は損失)		2,142	743
金融収益		98	84
金融費用		648	417
持分法による投資利益(は損失)		204	11
税引前四半期利益(は損失)		1,797	1,087
法人所得税費用		826	810
四半期利益(は損失)		971	1,897
四半期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		1,126	1,032
非支配持分		154	864
四半期利益(は損失)		971	1,897
1株当たり四半期利益	8		
基本的1株当たり四半期利益(は損失) (円)		39.95	36.81
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失) (円)		39.69	36.38

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	45,280	42,956
売上原価	40,769	37,906
売上総利益	4,510	5,050
販売費及び一般管理費	3,822	3,446
その他の収益	227	274
その他の費用	56	94
営業利益	858	1,783
金融収益	45	16
金融費用	299	182
持分法による投資利益	70	106
税引前四半期利益	675	1,724
法人所得税費用	441	475
四半期利益	233	1,248
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	382	1,292
非支配持分	149	43
四半期利益	233	1,248
1株当たり四半期利益	8	
基本的1株当たり四半期利益(円)	13.57	46.05
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13.49	45.52

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益(は損失)	971	1,897
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	442	1,825
資本性金融商品の公正価値測定	178	64
項目合計	264	1,890
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,379	355
持分法によるその他の包括利益	167	106
項目合計	2,547	248
税引後その他の包括利益	2,283	2,139
四半期包括利益合計	1,311	241
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	1,119	756
非支配持分	191	515
四半期包括利益合計	1,311	241

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	233	1,248
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	30	708
資本性金融商品の公正価値測定	14	254
項目合計	44	453
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	860	214
持分法によるその他の包括利益	19	73
項目合計	840	288
税引後その他の包括利益	795	165
四半期包括利益合計	562	1,414
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	466	1,392
非支配持分	96	22
四半期包括利益合計	562	1,414

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	注記	その他の資本の構成要素							合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	確定給付制 度の再測定	資本性金融 商品の公正 価値測定	在外営業活 動体の換算 差額	
期首残高		4,366	13,054	47,083	139	1,704	475	139	1,367
会計方針の変更による 累積的影響額				9					
会計方針の変更を反映した 当期首残高		4,366	13,054	47,073	139	1,704	475	139	1,367
四半期利益				1,126					
その他の包括利益						228	178	2,296	2,246
四半期包括利益合計				1,126		228	178	2,296	2,246
配当金	7			366					
自己株式の取得					0				
自己株式の処分					6				
所有者との取引額合計				366	6				
四半期末残高		4,366	13,054	47,834	133	1,476	297	2,435	3,614

	注記	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		62,996	6,967	69,964
会計方針の変更による 累積的影響額		9	0	9
会計方針の変更を反映した 当期首残高		62,987	6,967	69,955
四半期利益		1,126	154	971
その他の包括利益		2,246	36	2,283
四半期包括利益合計		1,119	191	1,311
配当金	7	366	6	372
自己株式の取得		0		0
自己株式の処分		6		6
所有者との取引額合計		360	6	366
四半期末残高		61,507	6,769	68,277

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素						合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	確定給付制 度の再測定	資本性金融 商品の公正 価値測定		在外営業活 動体の換算 差額
期首残高		4,366	13,054	47,564	253	3,668	80	3,036	6,785
四半期利益(は損失)				1,032					
その他の包括利益						1,456	64	268	1,789
四半期包括利益合計				1,032		1,456	64	268	1,789
配当金	7			364					
自己株式の取得					0				
自己株式の処分					8				
その他の非支配持分の増減			125						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				0			0		0
所有者との取引額合計			125	364	8		0		0
四半期末残高		4,366	12,928	46,166	244	2,211	16	2,768	4,996

	注記	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		57,946	5,326	63,272
四半期利益(は損失)		1,032	864	1,897
その他の包括利益		1,789	349	2,139
四半期包括利益合計		756	515	241
配当金	7	364		364
自己株式の取得		0		0
自己株式の処分		8		8
その他の非支配持分の増減		125	125	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				
所有者との取引額合計		482	125	356
四半期末残高		58,220	4,936	63,157

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(は損失)	1,797	1,087
減価償却費及び償却費	7,713	7,003
金融収益	88	79
金融費用	444	409
持分法による投資損益(は益)	204	11
有形固定資産売却損益(は益)	44	66
有形固定資産廃棄損	42	92
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	69	8,854
棚卸資産の増減(は増加)	4,594	2,247
営業債務の増減(は減少)	785	4,783
退職後給付に係る負債の増減(は減少)	6	370
その他	2,428	3,390
小計	6,633	2,985
利息の受取額	16	28
配当金の受取額	128	160
利息の支払額	444	418
法人所得税の支払額	855	637
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,478	2,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,611	4,771
有形固定資産の売却による収入	228	109
無形資産の取得による支出	30	21
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		1,911
その他の金融資産の取得による支出	32	25
その他	19	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,427	6,671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,156	8,118
長期借入れによる収入	5,473	9,476
長期借入金の返済による支出	5,762	5,570
リース負債の返済による支出	375	387
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	6	8
配当金の支払額	366	364
非支配持分への配当金の支払額	6	
財務活動によるキャッシュ・フロー	125	4,956
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	69
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	106	9,579
現金及び現金同等物の期首残高	2,438	12,704
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,545	3,125

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エイチワン(当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5であります。当第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループは自動車部品関連の製品の製造、販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、下記「3.重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算出しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを行う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、前連結会計年度から重要な変更はありません。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品を製造・販売しており、「日本」、「北米」(アメリカ、カナダ、メキシコ)、「中国」、「アジア・大洋州」(タイ、インド、インドネシア)の各現地法人が地域ごとに連携しながら包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」及び「アジア・大洋州」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	合計		
売上収益							
外部顧客に対する売上収益	21,413	38,331	21,013	11,635	92,394		92,394
セグメント間の内部売上収益	4,956	295	419	112	5,784	5,784	
計	26,370	38,627	21,432	11,748	98,178	5,784	92,394
セグメント利益又は損失() (税引前四半期利益()は損失))	815	96	1,783	609	2,085	287	1,797

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	合計		
売上収益							
外部顧客に対する売上収益	17,192	24,442	24,963	4,850	71,450		71,450
セグメント間の内部売上収益	3,373	286	66	65	3,792	3,792	
計	20,566	24,729	25,029	4,916	75,242	3,792	71,450
セグメント利益又は損失() (税引前四半期利益()は損失))	485	1,775	2,097	1,685	877	209	1,087

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当第2四半期連結会計期間から東風愛機汽車プレス部品有限公司を持分法適用会社を含め、「中国」に加えております。なお、「中国」のセグメント利益には持分法による投資利益を含んでおります。

6. 売上収益

顧客との契約から認識した売上収益の分解は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、主に自動車部品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点をもって値引き及び割戻しを考慮した金額で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

自動車部品に関連するサービスの提供等、ロイヤリティについては、履行義務の充足に関する進捗に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	
売上収益					
商品及び製品	21,277	38,331	21,012	11,635	92,257
サービスの提供等	35		0		35
ロイヤリティ	100				100
計	21,413	38,331	21,013	11,635	92,394

(注) 商品及び製品には、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益5,159百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	
売上収益					
商品及び製品	17,138	24,442	24,963	4,850	71,395
サービスの提供等					
ロイヤリティ	54				54
計	17,192	24,442	24,963	4,850	71,450

(注) 商品及び製品には、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益2,772百万円が含まれております。

7. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

b. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

b. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	340	12.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含んでおります。

8. 1株当たり四半期利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する 四半期利益(は損失)(百万円)	1,126	1,032
期中平均普通株式数(千株)	28,200	28,058
希薄化性潜在的普通株式数(千株)：株式給付信託(BBT)	190	332
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	28,391	28,391

1株当たり四半期利益 (円)

基本的1株当たり四半期利益(は損失)	39.95	36.81
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)	39.69	36.38

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	382	1,292
期中平均普通株式数(千株)	28,204	28,062
希薄化性潜在的普通株式数(千株)：株式給付信託(BBT)	187	328
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	28,391	28,391
1株当たり四半期利益 (円)		
基本的1株当たり四半期利益	13.57	46.05
希薄化後1株当たり四半期利益	13.49	45.52

9. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値に関する事項

金融資産の公正価値と帳簿価額の比較

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値
償却原価で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	21,272	21,272	30,427	30,427
リース債権	4,125	4,125	2,768	2,768
その他	735	735	706	706
貸倒引当金	6	6	10	10
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	3,104	3,104	3,279	3,279
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産				
金融資産合計	29,231	29,231	37,171	37,171
償却原価で測定する金融負債				
営業債務	15,718	15,718	20,658	20,658
借入金	54,217	54,358	49,681	49,755
未払金	2,610	2,610	2,538	2,538
リース負債	2,192	2,192	2,260	2,260
その他	117	117	120	120
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	3	3		
金融負債合計	74,859	75,000	75,259	75,334

(注) 償却原価で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融負債の公正価値のヒエラルキーは、レベル2であります。

公正価値の算定方法

公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

金融資産

・営業債権及びその他の債権

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

・リース債権

一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

- ・資本性金融商品
上場株式の公正価値については市場価格に基づいて算定しております。
- ・デリバティブ金融資産
取引先金融機関から提示された価額等に基づいて算定しております。

金融負債

- ・営業債務、未払金
これらはすべて短期で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。
- ・借入金
元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ・リース負債
新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ・デリバティブ金融負債
取引先金融機関から提示された価額等に基づいて算定しております。

公正価値のヒエラルキー別の分類

公正価値で算定する金融商品は、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産の相場価格
- ・レベル2：重要な他の観察可能なインプット
- ・レベル3：重要な観察可能でないインプット

(2) 要約四半期連結財政状態計算書上、公正価値測定で測定している金融資産、金融負債のレベル別の内訳
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

項目	合計	連結会計年度末日現在の公正価値測定		
		(レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格	(レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット	(レベル3) 重要な観察可能 でないインプット
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	3,104	3,104		0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産				
金融資産合計	3,104	3,104		0
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	3		3	
金融負債合計	3		3	

(注) 各レベル間の振替はありません。

当第2四半期連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

項目	合計	当第2四半期連結会計期間末日現在の公正価値測定		
		(レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格	(レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット	(レベル3) 重要な観察可能 でないインプット
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	3,279	3,279		0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産				
金融資産合計	3,279	3,279		0
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
金融負債合計				

(注) 各レベル間の振替はありません。

10. 後発事象

該当事項はありません。

11. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2020年11月11日に当社代表取締役社長執行役員 金田 敦によって承認されております。

2 【その他】

第15期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の中間配当については、2020年11月4日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	340百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社 エイチワン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 間 康 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 中 彰 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチワンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エイチワン及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。